

平成24年度12月補正予算(第4回)の概要

平成 24 年 11 月 30 日 議決

1. 一般会計

今回の補正予算は、秩父市名誉市民条例に基づき、市の発展に著しく貢献した方に対し「名誉市民」の称号を贈り、その功績を顕彰するための執行に必要な経費について所要の補正措置を行ったものです。

歳出予算の予備費との間で調整を行ったことから、予算総額の変更はありません。

主な事業の補正額

○ 儀式及び表彰事業

39万1千円

2. 特別会計

補正はありません

3. 企業会計

補正はありません